

		個別事業名	区分	部署	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価	
<b>政策9 地域住民がともに助け合う「地域力」強化</b>																		
【目的】地域住民がお互いに助け合い、地域の課題を自主的に解決する力を強化し、人口減少下でも持続可能な地域をつくります。																		
<b>施策1 地域コミュニティの再生・強化</b>																		
【目的】地域づくり活動を促進するとともに、文化を通じた人と人の絆づくりを進め、地域コミュニティの再生・強化を図ります。																		
<b>(1)地域づくり活動の促進</b>																		
①地域の課題解決に向け、自治会等が自ら行う地域の魅力を高める取組を支援し、地域づくり活動を促進します。																		
企画007	大学等連携	再掲	企画部	企画課	大学等の専門的知識の活用を図るため、協会の設置等により、地域と大学等との連携を推進する	COC+事業協働機関数	件	32	29	35	796	720	46	協議会を開催し、地域と大学の連携事例の発表、意見交換等を行った。また、地域と大学の連携を推進するため、連携事例や連携希望等の情報発信を実施した。	4継続	地域と大学の連携は、地域の課題に対する効果的な取組を生み出す可能性がある。本事業により、連携に関する情報提供や情報交換の機会を設けることで、県内において地域と大学の連携の活性化が期待できるため、継続。	4継続	大学等が有する資源を行政課題解決に活かせるよう、引き続き、連携関係を構築していく必要がある。多くの市町村において大学等との連携が進むよう、仲介役としての県役所が重要であり、継続。
地域003	地域力向上事業		企画部	地域政策課	地域コミュニティ機能を強化し、魅力ある地域へと向上させる取組及びその活動拠点となる集会所の設置を支援する。	補助件数(住民センター等整備事業)	件	3	5	5	20,187	15,000	9,171	地域主体の地域づくり活動事業を採択し、その取組を支援した。地域の活動拠点となる住民センター等の整備を3件支援した。なお、他事業との役割分担を整理し、平成30年度から、ソフト事業(地域づくり-振興事業)は、地域振興調整費と統合する見直しを行った。	4継続	平成30年度から、ソフト事業(地域づくり-振興事業)を地域振興調整費と統合する見直しを行い、他事業との役割分担を整理したが、今後も引き続き、安全・安心な地域社会を構築するために「地域力」の維持・強化、効率的・効果的に支援を行いたい。	4継続	H30当初でソフト事業を地域振興調整費と統合し、対象事業を見直し済み。ただし、本来的に住民センター等の整備は市町村が中心となる役割を果たすべきであることから、県関与のあり方についても見直しを進めなければならない。
地域004	地域づくりネットワーク推進		企画部	地域政策課	地域づくり団体の意識高揚を図るため、群馬県地域づくり協議会の運営を通じて、地域づくりに関する講演会や研修交流会等の開催、地域づくり情報誌の発行、独自の優れた地域づくり活動に取り組む団体の表彰など、各種支援事業を実施する。	地域づくり講演会参加人数	人	95	100	100	2,310	2,340	2,298	多くの参加がもたらえるよう実践的な内容とするなど実施方法を工夫して、講演会(7月)、県内研修交流会(9月)、県外研修交流会(11月)、実践講座(2月)を実施した。また、群馬ふるさとづくり表彰(7月)するとともに、情報メールや情報誌の発行を行った。	4継続	地域づくり協議会は、県内約180の地域づくり団体が加盟しており、協議会事業は、団体構成員の知識の習得に役立つほか、講演会や交流会で、相互に情報交換を行うことにより団体活動の活性化につながっている。こうしたことから、引き続き、団体の主体的な活動を支援するとともに、相互に連携して地域づくりに取り組んでいる環境を整備することが必要である。	4継続	地域づくり団体の主体的な活動を支援するため、団体に対する情報提供や団体間の情報交換の場の提供は、引き続き必要であることから、継続。
地域013	地域振興調整費		企画部	地域政策課	地域の課題に迅速・柔軟に対応し、地域の振興・活性化を主体的に推進するためのソフト事業を振興局等において機動的に実施	実施件数	件	235			63,000	63,000	61,064	随時発生する地域の課題に対し、迅速・柔軟に対応するための機動的な予算であり、あらかじめ目標値を設定するのは困難	4継続	随時発生する地域の課題に対し、迅速・柔軟に対応するための機動的な予算であり、あらかじめ目標値を設定するのは困難	4継続	地域振興調整費は、地域の課題に迅速・柔軟に対応し、県民参加を促すイベント等の実施により、地域のPRや市町村及び地域団体の支援につながっている。
②NPO法人、ボランティア団体の活動を支援し、地域づくり活動を促進します。																		
県生002	市民活動支援	再掲	生活文化スポーツ部	県民生活課	NPO・ボランティアに関する相談や情報提供、団体の基盤強化のためのセミナーなどを行い、市民活動を支援する。NPO法人への融資制度を活用して市民活動の担い手であるNPOを資金面から支援する。	NPO法人認証数	法人	871	915	975	60,953	49,432	21,887	NPO法人の認証や認定を通じ、法人の適切な運営を支援した。また、NPO・ボランティアサロンまでは、法人向けの相談や研修を行い、法人の円滑な運営による市民からの信頼獲得を支援した。また、同サロンの協働により、NPO法人等と企業による協働の機運醸成に向けた事業を開催した。	4継続	各種情報提供や相談、NPO・ボランティアサロンなどの運営や実施事業に対する支援を通じて、県民の自主的な社会貢献活動や事業主体同士の協働を後押しすることができた。また、NPO法人の設立認証や運営に関する指導監督を適切に実施した。30年度も引き続き、市民による地域課題の解決を、セミナー等の開催により支援していく。	4継続	NPO法人の設立認証等の事務をはじめ、市民活動の促進についても、継続。なお、支援拠点であるNPO・ボランティアサロンもまた、引き続き、効果的・効果的な運営に努める必要がある。
③地域住民が自ら行う美しく住みよい地域づくり活動を促進します。																		
河川006	河川の維持管理	再掲	県土整備部	河川課	河川除草作業の自治会委託、除草伐木、鳥獣被害軽減のための伐木、流下の妨げとなる堆積土の除去	除草面積	ha	699	702	750	653,600	654,700	1,013,031	自治会除草については、環境保全や地域活動の促進にもつながっており、団体数も過去最大を更新した。河川内伐木については、利根川において住民参加の公募伐木を実施し、伐木コストを低減させた。また、流下の妨げとなる堆積土を障害物の高い箇所から除去した。	4継続	堆積土の除去、除草伐木、鳥獣被害軽減のための伐木など適切な維持管理を行うことにより、県民の安全・安心な暮らしを実現するため継続する必要がある。実施に当たり、除草については、自治会除草の団体数を増えたことにより、費用の節減を図っている。伐木については、利根川において住民参加の公募伐木を実施し、伐木コストを低減させた。	4継続	除草や伐木、堆積土の除去などによる河川の適正な管理は、災害の発生防止のために必要な事業であり、継続。H29年度から開始した公募伐木による伐木が可能な箇所については、積極的に活用を図っていく必要がある。
都計001	花と緑のグリーン作戦		県土整備部	都市計画課	地域住民の協力が得られる除草や地域の景観を向上させる花緑活動について、今後の社会資本ストックの維持管理パートナーとして、県民の道路や河川等の草刈り等の維持管理活動や花緑系活動を支援し、地域愛護の活動を活発にする。	参加団体数	団体	1,018	1,400	1,400	33,839	31,321	29,569	地域住民による道路や河川の草刈り等の維持管理活動や花緑系活動を支援し、1,018団体が参加した。	4継続	県民の地域愛護活動を支援し、地域コミュニティの再生や地域が誇れる景観形成を図るための事業であり、継続的に実施する必要がある。	4継続	県民の地域愛護活動を支援し、地域コミュニティの再生や地域が誇れる景観形成を図るための事業であり、継続的に実施する必要がある。また、近年減少傾向にあるが、制度の周知を図るとともに、参加団体を増やす取り組みが必要である。
都計002	花と緑のくまづり〜ふるさとキララフェスティバル〜		県土整備部	都市計画課	花と緑あふれる県民参加のくまづりを進めるため、県内市町村持ち回りでフェスティバルを開催する。	目標来場者数に対する実際の来場者数の割合	%	126	100	100	4,800	4,800	4,800	花と緑のくまづり2017年高岡・安中 開催会場：H29年4月22日からH29年5月21日までで開催場所：ムーブ会場「上高岡駅前広場・まちなか広場」、「榎水畔の森公園」来場者数：約38万人	4継続	開催市において継続的な「飾花やボランティア活動」が行われた。都市緑化の普及啓発や、地域活性化等を進めるため、有効な事業であり、継続する必要がある。	4継続	H20年度に開催した全国都市緑化くまづり理念の表明会、花と緑のあふれる、活力ある地域づくりのための事業であり、継続。市町の要請を踏まえ、今後の事業のあり方について検討する必要がある。
<b>(2)文化を通じた地域の絆づくり</b>																		
①地域での多様で創造性豊かな文化活動を支援し、県民主体の地域づくりを推進します。																		
文振011	文化づくり支援事業		生活文化スポーツ部	文化振興課	文化を通じた人づくりや文化力で地域を元気にする活動に対して経費の一部(2分の1)を補助する。	「群馬の文化」支援事業の支援件数	件	25	20	20	11,217	9,070	7,735	「群馬の文化」の形成につながる地域での多様で創造性豊かな文化活動を支援した。支援件数25件。	4継続	文化振興指針の重点施策である「文化力の向上」「次世代の育成」「文化遺産の発掘活用」の3つを、総合かつ効果的に推進する文化活動を支援することができた。今後も、市町村や各種団体が広く活用できる制度となるよう周知を図る。	5継続(見直しあり)	県内で行われる多様で創造性豊かな文化活動を支援するため、継続。市町村が協力を地域文化を振興していくため、市町村への補助については見直しを検討すること。
文振017	魅せる群馬の文化応援	新設	生活文化スポーツ部	文化振興課	地域の文化を磨き上げ、県内外に本県特有の文化の魅力を発信し、人を呼び込み、レジャーと結びつける事業に対して経費の一部(2分の1)を2か年度補助する。	魅せる群馬の文化応援事業の支援件数	件	-	-	4	-	-	-	10,000	-	平成30年度新規事業のため、事業評価対象外		
②県内各地で伝え守られてきた地域のお祭りや伝統芸能を継承し、復活させることで、地域の絆づくりを推進します。																		
文振010	伝統文化継承事業		生活文化スポーツ部	文化振興課	地域の伝統文化を継承する活動に対して経費の一部(3分の2)を補助する。	伝統文化継承事業市町村調査で、伝承状況が「盛ん・順調・復活」と回答された件数	件	-	-	-	10,136	10,136	6,641	県内各地域の伝統芸能や祭りの継承活動を支援し、支援件数35件。	4継続	伝統文化の継承活動への支援を通じて、人と人が絆で結ばれた、安心安全な地域づくりを推進することができた。支援実績は35件で微減となった。今後、市町村との連携による周知を図りながら、より利用しやすい制度の実現し、県内全域の伝統文化の継承状況の改善に向け継続して取り組む。	4継続	伝統文化の継承活動を支援することで、地域社会の再生を推進するため、継続。引き続き、補助の効果を確認しながら、適切に執行に努めること。
<b>施策2 県民による安全・安心な地域づくり</b>																		
【目的】地域のつながりを強化し、行政機関だけでなく、地域住民の助け合い(共助)による安全・安心な地域づくりを促進します。																		
<b>(1)地域福祉の推進</b>																		
①地域福祉の推進に重要な役割を担う社会福祉協議会や民生委員・児童委員の活動を支援します。																		
健福004	日常生活自立支援	健康福祉部	健康福祉課	健康福祉課	自立した地域生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行うとともに、見守り支援を行う。	日常生活自立支援事業の利用者数	人	1,053	1,050	1,110	89,118	88,315	88,906	判断能力が不十分な方が自立した生活を送れるよう福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行った。認知症高齢者等の増加に伴い、利用者が増えているため、相談員の充実に努めた。	4継続	認知症高齢者等の増加に伴い、制度利用者が増加していることから、それらの方々や地域で自立した生活を営めるよう、引き続き支援を実施する。	4継続	本事業の利用者数は前年度より増加(H28:1,009人、H29:1,053人)しており、援助を必要とする高齢者等の増加も重要であることから、継続。
健福005	生活福祉資金貸付	健康福祉部	健康福祉課	健康福祉課	低所得者、障害者又は高齢者に対して、資金の貸付が必要な相談支援を行う。	生活福祉資金貸付事業の貸付件数	件	492	1,000	1,000	18,922	11,415	17,222	低所得者、高齢者、障害者世帯へ貸付及び相談を行い、経済的自立等が図れるよう支援を行った。	4継続	生活保護の受給者となる前の低所得者等に対する第2のセーフティネットとしての役割は重要であり、継続して実施している。	4継続	生活保護に至る前の低所得者のセーフティネットとして重要な役割。ただし、利用者の減額または見直しは今後も継続して検討していく必要がある。

個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業結果	部局評価	財政課評価		
健康006 民生委員・児童委員協議会補助	健康福祉部	健康福祉課	健康福祉課	行政と連携して、地域福祉を推進していく地域での民生委員・児童委員の活動を支援するため、民生委員児童委員協議会へ活動費等を補助する。	民生委員児童委員1人当たりの活動日数	日	129	140	140	187,040	189,584	187,040	民生委員・児童委員の活動を支援するため活動費を補助するとともに、その活動拠点である県及び地区の民生委員児童委員協議会に対して、運営費、大会参加費等の支援を行った。	4継続	地域を取り巻く福祉課題が複雑化・困難化している中、地域福祉推進のために民生委員・児童委員の活動は不可欠であり、継続。	4継続	民生委員・児童委員の活動は、地域福祉の推進のため重要であり、継続。
①民間事業者の協力を得て、地域の見守り手を増やします。																	
健康010 地域見守り支援事業	健康福祉部	健康福祉課	健康福祉課	宅配事業者等の民間事業者と連携して、事業者が通常の業務を行う中で、訪問する個々の家庭等に負担を感じた際に市町村に連絡する。	地域見守り協定締結企業・団体数	社・団体	25	25	29	-	-	-	独居老人の孤立死や認知症高齢者の徘徊、児童虐待等の早期発見・早期対応のために、宅配業者等民間事業者の協力を得ながら、地域における見守り体制の充実を図った。(報告件数20件) (協定締結数25社・団体)	4継続	独居老人の孤立死や認知症高齢者の徘徊、児童虐待等の早期発見・早期対応のために、地域における見守り体制の充実を図る必要があることから、継続。	4継続	独居老人の孤立死や認知症高齢者の徘徊、児童虐待等の早期発見・早期対応に重要な取組であることから、継続。
②地域の消防・防災力の強化																	
①P.R活動や機能別消防団員制度の促進により、消防団員確保を支援します。																	
保安004 消防団員確保対策	総務部	消防保安課	消防保安課	消防団員の充足率低下に歯止めをかけるため、インターネットを活用した広報の充実や、広報グッズの作成等を行い、啓発活動を強化する。	機能別消防団員数	人	143	130	200	1,395	1,380	1,380	若年層及び使用者の消防団に対する理解と入団を促進するため、県で作成したリーフレットを新成人や事業主に配布。また、地域全体で消防団を応援する気運を高めるため、目録証を提示すると特典サービスが受けられる「かんま消防団応援店」を開発。	4継続	消防団員の減少は、地域防災力の低下に直結しているため、消防団員の確保は喫緊の課題。今後も様々な施策を組み合わせて引き続き取り組んでいく必要がある。	4継続	地域の防災体制を支える消防団員の確保・充実及び地域全体で消防団を応援する気運醸成のため、継続。機能別消防団員数も目標を上回って増加しているものの、基本団員は減少傾向にあるため、引き続き対策は必要。
②自主防災組織の結成や育成を促進し、地域防災力の向上を図ります。																	
危機006 危機管理・防災対策推進	再掲	総務部	危機管理室	危機管理体制の整備を図るとともに、防災に関する啓発を推進すること、広域連携体制を強化すること等により災害の発生に備える。またテロや武力攻撃等の緊急事態に備え、国民保護対策を推進する。	防災アドバイザーの数	人	296	180	350	39,665	32,260	29,885	24時間365日の宿日直体制(適宜増強体制)の継続 地域防災計画の修正及びこれを踏まえた総合防災訓練や国民保護共同回と連携した国民保護訓練(テロ・武力攻撃対策)を実施する。	4継続	いつ起こるかわからない自然災害等に備えて、引き続き対策を推進する。東京オリンピック関連事業が計画され、聖火リレーの都府県実施日が決定するなど、オリンピックに向けた準備が進む中、テロ対策等の一層強化を図るため、引き続き回と連携した国民保護訓練(テロ・武力攻撃対策)を実施する。	4継続	総合防災訓練や回上訓練等を実施するものであり、災害時に県民の安全確保・被害軽減を図るために必要であることから、継続。防災アドバイザーは、市は順調に増加しているが、自主防災組織の組織率は目標に到達していないため、啓発等を引き続き実施する必要がある。
③地域の防犯・交通安全対策の推進																	
①住民の助け合いなどによる、犯罪のない安全・安心な地域づくりを推進します。																	
警察017 自主防犯活動の促進	警察本部	警察本部	警察本部	犯罪のない安全で安心な地域づくりを推進するため、自主防犯ボランティア団体に対する情報発信、表彰・保険加入、活動マニュアル等の資料作成・配布、警察官との合同パトロール等自主防犯活動への支援を行う。	自主防犯ボランティア団体数	団体	827	増加活性化	増加活性化	55,427	46,362	48,435	自主防犯ボランティアの団体及び構成員は、高齢化等により減少したものの、県犯罪防止推進条例が制定された平成16年と比較し、団体が約3.9倍、構成員が約1.8倍となっている。また、自主防犯活動の増加により、平成17年から13年連続で刑法犯認知件数が減少している。	4継続	犯罪のない安全で安心な地域づくりのため、自主防犯ボランティアに対する支援を推進してきたが、特に若い世代等の防犯ボランティアへの参加促進や育成、支援を推進していく必要がある。	4継続	引き続き、安全・安心なまちづくりを進めるため、地域における自主防犯活動の活性化を図り、県・市町村、関係機関・団体等との連携を強化していく必要があることから、継続。自主防犯ボランティア団体数及び構成団数が減少した要因を分析し、適切な対策を行う必要がある。
警察022 街頭防犯カメラの普及	警察本部	警察本部	警察本部	犯罪防止に配慮した環境を整備する手段として、商店街などの公共の場所における街頭防犯カメラの設置を促進するため、自治体・商店街・組合等に対する働きかけを行う。	街頭防犯カメラ設置台数	台	1,832	増加普及	増加普及	-	-	-	県、市町村の防犯推進専門官が出席する会議や防犯関係団体の総会等における働きかけにより、街頭防犯カメラの普及促進が図られた。	4継続	犯罪防止に配慮した環境を整備するため、引き続き、街頭防犯カメラの普及促進に取り組んでいく必要がある。	4継続	街頭防犯カメラ設置台数を増加させることができた。引き続き、市町村・商店街等と連携し、犯罪防止と街頭防犯カメラの普及促進に取り組む必要があるため、継続。
②地域住民との協働・参画により、交通事故を未然に防止する対策を進めます。																	
交通001 交通安全総合推進、交通安全特別対策	再掲	県土整備部	交通政策課	四季の交通安全運動や子供から高齢者に関する交通安全事故防止対策について、交通関係機関等と連携を図りながら推進する。	交通事故死者数の減少	人	67(1.5%減少)	10%以上減少させる	2.0%以上減少させる	13,223	12,881	12,890	交通安全事故防止のため、交通事故実態に対応した交通安全対策や交通安全思想の普及啓発等総合的な取組を推進した。また、児童生徒の安全な下校のための交通安全ボランティア活動支援、交通事故被害者の不安解消のため交通安全相談所の運営に取り組んだ。	4継続	H29年まで年間の交通事故発生件数及び負傷者数は13年連続で減少。死者数も統計開始以来2番目に少ない67人となった。しかし、人口10万人当たりの人身交通事故発生件数は全国71位上位にあること、交通事故死者数のうち高齢者が過半数を占めること、等、厳しい交通安全情勢は変わらず、諸課題に継続的に取り組む必要がある。	4継続	警察本部や教育委員会などと連携して交通安全運動などを行うことにより、交通安全意識を高め交通事故防止につなげていく必要があるため、継続。
道管015 みんなで点検(安心・安全なまちづくり)	再掲	県土整備部	道路管理課	道路利用者の視点で道路を直すために、利用者と現場確認を行い、意見を聞きながら対策計画を策定し、工事をを行う。	歩道のP/Aリアー化	%	59.6	60	62	34,000	30,000	49,180	歩行者の安全性向上を図る節として、新橋橋、橋東中学校周辺をはじめとした4地区において、歩道の段階的解消や安全対策の計画を策定し、一部工事も実施した。	4継続	道路利用者である県民の意見を聞きながら、子どもや高齢者等の交通弱者の対応をきめ細かく対応することで、利用者からも喜ばれている事業であり、今後より多くの駅や公園、公共施設の周辺などで、たくさんの方が利用する歩道等の安全対策を行う必要がある。	4継続	道路使用者の声を聞くことにより、利便性の高い効果的な整備を進めることが出来るため、継続。
施策3 持続可能な地域づくり・まちづくり																	
【目的】人口減少と高齢化が同時に進行する局面でも、都市部から過疎・山村地域に至るまで、各地域の特性や強みを活かしながら、持続可能な地域づくり・まちづくりを行います。																	
①まちのまとまりとネットワークの形成																	
①都市部から過疎・山村地域に至るまで、徒歩や公共交通での移動を容易にし、買い物・通院など生活を支えるサービスを享受しやすい、「まちのまとまり」を維持し、公共交通でなげます。																	
都計003 都市計画指導調査	再掲	県土整備部	都市計画課	人口、産業、土地利用、宅地開発状況、建築物等の動向について、概ね5年ごとに調査を行い、人口減少・高齢化社会に対応した都市構造への転換に向けた都市計画など、適時適切な取組を行う。現状の広域的な人の移動実態を総合的に把握・分析し、土地利用と一体となった公共交通を含め、多様な交通手段を選択できる社会実現に向けた計画を策定する。	市街化区域内人口密度	人/ha	68.4	60	60	68,746	41,536	70,468	2年計画の最終年度として、県内14市町村において、都市計画基礎調査を実施し、計画的に調査を完了することができた。	4継続	都市計画区域マスタープランに基づき、人口減少・高齢化社会に対応した都市構造(くまらしい持続可能なまち)への転換に向けた都市計画の見直し等を図る上で必要な事業であり、継続する必要がある。	4継続	法令に基づき、まちづくりの方向性を定めるための事業であり、アクションプログラムに基づき「効果的なまちづくりを進めるため継続。市町村への支援方法の工夫など、目標を達成するための取組が必要である。
都計004 総合都市交通計画策定	再掲	県土整備部	都市計画課	地域住民の総意により事業を進める県民参加型まちづくりの代表である組合・土地地区面整理事業の事業費の一部を補助し、快適なまちづくりの推進を図る。	総合都市交通計画策定	計画策定	計画策定	-	34,600	-	57,874	パーソナルモビリティ調査とその分析結果を踏まえ、「自動車以外の移動手段」も選択できる社会を実現するため、県民の多様な移動手段の確保に向けた実行計画として「群馬県交通まちづくり戦略」を策定することができた。	1廃止・休止・終了	H29年度において「交通まちづくり戦略」を新たに策定したため、事業終了。	1廃止・休止・終了	H29年度に計画策定が終了したため、終了。	
都計005 社会資本総合整備(区画)	再掲	県土整備部	都市計画課	地域住民の総意により事業を進める県民参加型まちづくりの代表である組合・土地地区面整理事業の事業費の一部を補助し、快適なまちづくりの推進を図る。	市街地整備率	%	24	27.1	28.3	226,566	312,966	423,206	組合施行で整備する尾島東部地区と土地地区面整理事業を実施した。	4継続	良好な都市環境を形成するため、引き続き、土地地区面整理を計画的に実施する必要がある。	4継続	良好な都市環境を形成するため、土地地区面整理を計画的に実施する必要があるため、継続。
都計011 くま「まちづくり」ビジョン・アクションプログラム策定支援	再掲	県土整備部	都市計画課	アクションプログラム策定のためのワークショップに県職員を派遣し、持続可能なまちづくりに必要な取組について市町村職員と前向きに検討する。	アクションプログラム策定市町村の人口が県人口に占める割合	%	66	72	76	-	-	-	沼田市や渋川市などに県職員を派遣して、市職員と合同でアクションプログラム策定に向けた検討を行った。	4継続	「くままちづくりビジョン」に基づき、持続可能なまちづくりを進めるためには、市町村のまちづくりの実行計画であるアクションプログラムの策定を進めることが必要である。	4継続	各市町村によるアクションプログラムの策定を支援する必要があるため、継続。H29年度に策定したアクションプログラムに基づき「効果的なまちづくりを進めるため継続。市町村への支援方法の工夫など、目標を達成するための取組が必要である。
都計012 都市部の道路(街路)の整備・強化	再掲	県土整備部	都市計画課	市街地の道路整備・強化により、道路ネットワークと公共交通の連携を図ると共に、歩行空間の整備により、暮らしの安全安心の確保と商店街等、中心市街地の賑わい創出を図る。	供用開始路線数	箇所	12	14	17	3,667,783	2,515,136	3,575,935	社会資本整備総合交付金事業等により、前橋長瀬線(西一)号線及び用地取得や工事を実施した結果、西一(西)号線をH29年9月3日、吉井北線をH30年3月18日に開通式を行い、供用を開始した。	4継続	「くままちづくりビジョン」に基づき、持続可能なまちづくりを進めるためには、市町村のまちづくりの実行計画であるアクションプログラムの策定を進めることが必要である。	4継続	「くままちづくりビジョン」に基づき、持続可能なまちづくりを進めるためには、市町村のまちづくりの実行計画であるアクションプログラムの策定を進めることが必要である。
交通011 総合交通政策推進	再掲	県土整備部	交通政策課	持続可能な地域公共交通ネットワークを実現するため、事業者や市町村等と連携し、必要な施策を検討していく。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数	万人	H30.12明予定	6,027	6,027	31,460	-	24,579	パーソナルモビリティ調査結果を活用した課題分析や、交通体系の基本的な考え方について学識経験者等の意見交換を行い、自動車以外の移動手段を選択できる社会の実現に向けた、県民の多様な移動手段の確保を推進していくこと、今後の実行計画として「群馬県交通まちづくり戦略」を新たに策定した。	1廃止・休止・終了	「自動車以外の移動手段も選択できる社会」の実現を目標とした「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、「地域的な暮らしの足確保」や、「基幹公共交通の強化・快適化」などの施策を推進していくこと、今後は「交通まちづくり戦略」に移行し、事業を実施する。	1廃止・休止・終了	H29年度に「群馬県交通まちづくり戦略」の策定を行ったため、終了。今後は、策定した「群馬県交通まちづくり戦略」に基づいた各種施策を推進していく必要がある。
交通012 路線バス対策	再掲	県土整備部	交通政策課	赤子のバスを運行しているバス事業者や市町村等に対し、運行費や車両購入費等の補助を行うほか、市町村が行う効率的な運行方法導入に係る試験運行を支援し、県民や来県者の移動手段を確保する。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数	万人	H30.12明予定	6,027	6,027	257,142	219,441	233,598	赤子の生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助金を交付した。(運行費:15系統 54,802千円) 車両減価償却費等:20回 22,388千円) 市町村乗合バスを運行する市町村等に補助した。(運行費:92路線 124,643千円 車両購入費:4回 8,056千円)	4継続	赤子の生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助金を交付した。(運行費:15系統 54,802千円) 車両減価償却費等:20回 22,388千円) 市町村乗合バスを運行する市町村等に補助した。(運行費:92路線 124,643千円 車両購入費:4回 8,056千円)	4継続	赤子の生活交通路線を運行するバス事業者に対して補助金を交付した。(運行費:15系統 54,802千円) 車両減価償却費等:20回 22,388千円) 市町村乗合バスを運行する市町村等に補助した。(運行費:92路線 124,643千円 車両購入費:4回 8,056千円)
②市民の身近な移動手段であるバス路線を維持するたに必要事業であり、継続。H29年度に策定した「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、市町村、事業者と連携して、効果的な対策を実施する必要がある。また、市町村乗合バス(改善適正化推進)については、県市町村との役割分担や補助金等も踏まえ、そのあり方を検討する必要がある。																	

		個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初(千円)	H30当初(千円)	H29決算(千円)	H29事業成果	部局評価	財政課評価			
		交通013	交通まちづくり戦略推進	新規	国土整備部	交通政策課	「群馬県交通まちづくり戦略」に基づき、地域的な暮らしの確保や、基幹公共交通の強化・効率化の取組を推進する。	公共交通(鉄道・乗合バス)の利用者数	万人	H30.12判明予定	6,027	6,027	-	114,815	-	平成30年度新規事業のため、事業評価対象外				
②地域の誇れる景観、暮らしを支える機能を整えた魅力的な「まちのまど」を作り出す。																				
		都計002	花と緑のくまづくり～ふたさくらキヤンステイル～	再掲	国土整備部	都市計画課	花と緑あふれる県民参加のくまづくりを進めるため、県内市町村持ち回りでフェスティバルを開催する。	目標来場者数に対する実際の来場者数の割合	%	126	100	100	4,800	4,800	4,800	花と緑のくまづくり2017年高岡・安中 開催会場：H29年4月22日からH29年5月21日まで 開催場所：メーラ会場「上高岡駅前広場・まちなか広場」、「榑水町の森公園」 来場者数：約38万人	4継続	H20年度に開催した全国都市緑化くまフェアの理念を引き継ぎ、花と緑のあふれる。活力ある地域づくりのための事業であり、継続。市町の要望を踏まえ、今後の事業のあり方について検討する必要がある。		
		都計004	総合都市交通計画策定	再掲 再掲	国土整備部	都市計画課	現状の広域的な人の移動実態を総合的に把握・分析し、土地利用と一体となった公共交通を含め、多様な交通手段を選択できる社会実現に向けた計画を策定する。	総合都市交通計画策定	計画策定	計画策定	-	34,600	-	57,874	パーソナルマップ調査とその分析結果を踏まえ、「自動車以外の移動手段」も選択できる社会を実現するため、県民の多様な移動手段の確保に向けた実行計画として「群馬県交通まちづくり戦略」を策定することができた。	1廃止・休止・終了	H29年度において「交通まちづくり戦略」を新たに策定したため、事業終了。			
		都計008	景観行政の推進		国土整備部	都市計画課	市町村、住民および事業者の地域特性を活かした景観づくりを支援・援助することにより、地域に根ざした景観形成推進に寄与する。	景観行政団体数	市町村	17	26	35	7,803	4,938	5,646	景観行政団体に移行して景観計画を策定する市町村に対し、上限200万円の補助を行っている。H29年度はみなかみ町・玉村町・片品村に対して向補助金を交付した。新たに景観行政団体に移行した市町村はなかった。	4継続	各地域の景観のこをきめ細かく考えるためには、市町村単位で景観行政を進めていくのが望ましい。景観計画策定費がかかる市町村への補助については、県と市町村との役割分担や他県の状況等を踏まえ、そのあり方を検討する必要がある。		
		都計011	くま「まちづくり」ビジョン・アクションプログラム策定支援	再掲	国土整備部	都市計画課	アクションプログラム策定のためのワークショップに県職員を派遣し、持続可能なまちづくりに必要な取り組みについて市町村職員と合同で検討する。	アクションプログラム策定市町村の人口が県人口に占める割合	%	66	72	76	-	-	-	沼田市や渋川市などに県職員を派遣して、市職員と合同でアクションプログラム策定に向けた検討を行った。	4継続	「くままちづくりビジョン」に基づき、持続可能なまちづくりを進めるためには、市町村のまちづくりの実行計画であるアクションプログラムの策定を進めることが必要である。		
③多くの機能や資産が集中する中心市街地の再生活用や商店街のまびい創出を支援します。																				
		商政002	商店街活性化支援事業		産業経済部	商政課	商店街活性化支援事業：新規性・独自性があり、地域の課題を解決し、新たな経済活動・価値・魅力を生み出すモデル的の「トータル事業」を支援(助成)する。地域・まちなか活性化コ・ペ事業：地域・まちなかのユニークな活性化策を全国的に公募し、そのなかから公開コ・ペ形式で選考したモデル的なプランを補助・支援する。	低未利用物件(空き店舗等)の活用件数	件数	27	5	20	10,622	9,173	7,163	商店街活性化支援事業：補助事業実施数 14件 地域・まちなか活性化コ・ペ事業：事業プラン 支援件数3件、応募件数 30件	2廃止・一部廃止・統合	商店街活性化支援事業：商店街団体等が行う様々な取組に対して補助することにより、地域社会を支える商店街のまびいづくりや空き店舗解消に一定の役割を果たしており、事業は継続するが、予算減について、効果的な事業運営の観点から見直しを要する。地域・まちなか活性化コ・ペ事業：実施団体等が気候変動対策の観点から、及び活性化に向けた新たな機運醸成につながっており、引き続き実施することが必要。選定事業プランに対する支援は、H30より補助金を廃止、クラウドファンディング事業者と連携した民間資金を活用した支援した。	2廃止・一部廃止・統合	モデル的な商店街の事業を市町村と協働補助してきたが、一定の役割を果たしたため、今後は、各地域の実情に応じた市町村による支援を基本とし、県としては補助対象事業を限定するなど、制度の見直しを検討する必要がある。
		商政005	官民連携によるリノベーションまちづくりの推進		産業経済部	商政課	志ある地域の民間会社等が主役となり、遊休不動産を活用し、地域の多様な課題をビジネスで解決し、輝きながら、まちを再生させるため、県として、リハまちづくりに関する機運醸成や市町村のサポート等に取組む。	低未利用物件(空き店舗等)の活用件数	件数	27	5	20	580	646	356	H28年度に引き続き、くまリノベーションまちづくりプログラム(参加109名)を開催したほか、高岡市でのリノベーションスクールの開催やみなかみの民間有休不動産を活用する取組を補助し、県内の機運醸成を図った。	2廃止・一部廃止・統合	低未利用物件(空き店舗等)の活用件数は2期以上に増加している。セナへの開催回数等を見直すなど、より効果的な事業実施を図り、引き続き、県内全域での機運醸成に取り組む。		
		住政006	市街地再開発		国土整備部	住宅政策課	国及び市町村が補助する市街地再開発事業等のうち、共同住宅等10戸以上の住宅を供給する事業及びリノベーション環境を整備する事業に対して、共同部分事業費の一部を補助する。	補助金交付地区数	地区	3	2	2	111,400	405,550	272,300	まちなか居住の再生を促進する優良な住宅を供給した。(城東町11地区(前橋市)120戸(H28年5月継続)、前橋市本町213-2地区(前橋市)76戸、高崎駅東口第9地区(高崎市)225戸)。	4継続	コンパクトシティや人口減少対策の観点から、持続可能なまちづくりに向け市街地再開発を継続し、今後ともまちなか居住の再生及び良好なまちなみ形成を促進する必要がある。		
		都計004	総合都市交通計画策定	再掲 再掲	国土整備部	都市計画課	現状の広域的な人の移動実態を総合的に把握・分析し、土地利用と一体となった公共交通を含め、多様な交通手段を選択できる社会実現に向けた計画を策定する。	総合都市交通計画策定	計画策定	計画策定	-	34,600	-	57,874	パーソナルマップ調査とその分析結果を踏まえ、「自動車以外の移動手段」も選択できる社会を実現するため、県民の多様な移動手段の確保に向けた実行計画として「群馬県交通まちづくり戦略」を策定することができた。	1廃止・休止・終了	H29年度において「交通まちづくり戦略」を新たに策定したため、事業終了。			
		都計012	都都市の道路(街路)の整備・強化	再掲	国土整備部	都市計画課	市街地の道路の整備・強化により、道路ネットワークと公共交通の連携を図るとともに、歩行空間の整備により、暮らしの安全安心の確保と商店街等、中心市街地の賑わい創出を図る。	供用開始路線数	箇所	12	14	17	3,667,783	2,515,136	3,575,935	社会資本整備総合交付金事業等により、前橋長緑線(約16箇所)において用地取得や改築工事を実施した。西第一号線及び吉井北通り線の工事進捗を回した結果、西第一号線をH29年9月3日、吉井北通り線をH30年3月18日に開通式を行い、供用を開始した。	4継続	人口減少や高齢化社会を前提として、まちのまどを維持し、都市間移動も都市内移動も高い利便性を確保するとともに、県民の安全安心の確保や生活環境を一層向上させるため、市街地の道路の整備・強化が必要である。		
		都計011	くま「まちづくり」ビジョン・アクションプログラム策定支援	再掲	国土整備部	都市計画課	アクションプログラム策定のためのワークショップに県職員を派遣し、持続可能なまちづくりに必要な取り組みについて市町村職員と合同で検討する。	アクションプログラム策定市町村の人口が県人口に占める割合	%	66	72	76	-	-	-	沼田市や渋川市などに県職員を派遣して、市職員と合同でアクションプログラム策定に向けた検討を行った。	4継続	「くままちづくりビジョン」に基づき、持続可能なまちづくりを進めるためには、市町村のまちづくりの実行計画であるアクションプログラムの策定を進めることが必要である。		
④農地・農業用施設の健全管理を推進し、集落機能の維持・発揚を支援します。																				
		農村005	中山間地域等直接支払		農政課	農政課	協定に基づき、農業生産活動の継続に関する活動を行う集落に対して交付金を交付する。	中山間地域等直接支払交付金交付面積	ha	1,426	1,430	1,647	141,036	142,797	133,491	事業推進を行い、18市町村193団地1,426haに対して交付金を交付し、農業生産活動の継続による多面的機能の発揮・保全を図った。	4継続	「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、中山間地域農業の維持・発展を図る多面的機能の良好な発揮を確保するため、継続的な実施が必要である。		
		農村030	多面的機能支払		農政課	農政課	地域共同で行う多面的機能を支える活動(農村地帯維持)や地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動(資源向上支払)を支援する。	多面的機能の維持・発揚が図られた農業集落数	集落	561	486	478	687,041	800,036	651,122	農業者や地域住民など地域ぐるみで行う、農地、水路など地域資源の健全管理と景観形成など農村環境の維持・保全に資する活動、また、農業用施設の長寿命化のための活動を支援した。	4継続	地域活動に対する継続的な支援と、老朽化する農業用施設の補修・長寿命化に資する活動に対して、引き続き支援し、農業農村の持つ多面的機能の維持・発揚並びに規模拡大に取り組みし手への農地利用集積等の構造改革を後押しすることにより、住みやすい生活環境の実現や地域農業の発展に寄与することが必要である。		
(2)過疎・山村地域振興																				
①地域を支える人々の暮らしと集落機能を健全に維持し、誇りに満ちた地域として持続できるよう、総合かつ計画的な対策を実施します。																				
		地域008	過疎地域いきいき集落づくり支援		企画部	地域政策課	過疎地域内での集落で住民がいきいきと生活できるように資する事業を、地域住民と一緒に考え、支援することで集落の維持・活性化を図る。	支援集落数	集落	7	8	-	5,216	5,202	4,001	過疎法により過疎地域指定された7市町村7集落において、地域住民及び行政が協働して事業を実施した結果、オーフーガーデンを柱とした地域住民と移住者の交流機会の増加、都内での特産品による地域の魅力発信、療養を活用した高齢者や子どもがふれあいの場の創出などにより、集落の活性化が図られた。	4継続	過疎地域の人口減少は今後急速に進むことが予想され、行政を補完し地域の持続性を高める集落機能の維持・活性化は一面必要性を帯びている。本事業は、そうした集落機能の活性化に繋がっている。		
②住民が主体となって実施する集落の維持・活性化に資する取組を支援します。																				
		地域008	過疎地域いきいき集落づくり支援	再掲	企画部	地域政策課	過疎地域内での集落で住民がいきいきと生活できるように資する事業を、地域住民と一緒に考え、支援することで集落の維持・活性化を図る。	支援集落数	集落	7	8	-	5,216	5,202	4,001	過疎法により過疎地域指定された7市町村7集落において、地域住民及び行政が協働して事業を実施した結果、オーフーガーデンを柱とした地域住民と移住者の交流機会の増加、都内での特産品による地域の魅力発信、療養を活用した高齢者や子どもがふれあいの場の創出などにより、集落の活性化が図られた。	4継続	過疎地域の人口減少は今後急速に進むことが予想され、行政を補完し地域の持続性を高める集落機能の維持・活性化は一面必要性を帯びている。本事業は、そうした集落機能の活性化に繋がっている。		

	個別事業名	区分	部局	所属	事業概要	成果(結果)を示す指標	単位	H29実績	H29目標	H31目標	H29当初 (千円)	H30当初 (千円)	H29決算 (千円)	H29 事業結果	部局評価	財政課評価		
①生活を支える生活幹線ネットワークを形成します。																		
道管005	緊急輸送道路等における道路防災対策	再掲	県土整備部	道路管理課	災害時に地域の防災拠点となる旧市町村役場等までの緊急輸送道路等の防災対策を行うと共に、橋梁の耐震補強等の対策を行う。	緊急輸送道路等における落石等危険箇所	箇所	129	128	134	1,453,800	858,120	2,145,233	(主)下仁田白田線を含む53箇所での法面対策工事が完了(うち県庁と地域の拠点を結ぶ路線の落石等危険箇所では8箇所対策が完了)。また道路への落石や斜面崩壊等の災害を未然に防ぐための防災事業を実施した。	4継続	緊急輸送道路等における通行者の安全を確保するため、今後も継続して実施する必要がある。緊急輸送道路等のうち県庁と地域の拠点を結ぶ路線の落石危険箇所等の整備目標について、概ね順調に事業進捗している。危険箇所の解消にむけ、継続して事業を実施する必要がある。	4継続	県民の安全安心のため、計画的に災害に強い道づくりを推進する必要がある。
道管007	孤立路線における道路防災対策	再掲	県土整備部	道路管理課	土砂崩落などによって道路が寸断され、長期に集落が孤立しないよう、落石対策や道路改築等を実施する。	孤立路線における孤立解消人口割合	%	67	40	50	601,826	424,000	638,832	(一)小平下仁田線を含め12路線で法面対策工事を実施した。	4継続	中山間地や過疎地域の道路について、土砂崩落等で集落の孤立を防止するため対策法面に落石防護網工等を実施して、孤立人口を順次解消する。孤立解消人口割合50%の目標は達成したが、未解消路線があるため継続して実施する必要がある。	4継続	県民の安全・安心な暮らしを確保するため、計画的に災害に強い道づくりを進める必要があることから、継続。
道管010	市町村基幹道路の県代行整備		県土整備部	道路管理課	過疎地域の生活基盤整備のために、市町村の基幹道路を県が代行し整備を実施する。	県代行整備路線数	箇所	3	3	3	200,000	200,000	331,496	過疎地域における道路の整備水準を向上するために(市)輪相輪久原線ほか計3路線の道路整備を実施した。	4継続	過疎地域自立促進特別措置法に基づき市町村の基幹道路整備事業であり、過疎地域の生活基盤となる道路整備を今後も継続して実施する必要がある。	4継続	法律に基づき過疎地域における道路整備を効果的に実施する事業であり、継続。
(3)地域づくり・まちづくりの人材育成・確保																		
①まちづくりの基礎知識や技法を習得する機会の提供や、中心市街地の商業活性化に取り組み人材の育成を支援します。																		
都計010	まちづくりリーダー育成		県土整備部	都市計画課	市町村職員と住民を対象としてワークショップの基礎知識・技法を学び、地域のリーダーを育成するための講座を開催する。	群馬県まちづくりファシリテーター認定者数	人	240	180	210	2,026	2,179	1,946	まちづくりリーダーを育成する講座を受講した29名を、新たに群馬県まちづくりファシリテーターに認定した。(累積240名)	4継続	県内各地域において魅力あるまちづくりを進めるためには、中心となって取り組む人材の育成が不可欠である。	4継続	県内各地域のまちづくりの中心を担う人材の育成のための事業であり、まちづくりを効果的に進めるためには必要な事業であるため、継続。
商政005	官民連携によるリノベーションまちづくりの推進	再掲	産業経済部	商政課	志ある地域の民間会社等が主役となり、遊休不動産を活用し、地域の多様な課題をビジネスで解決し、稼ぎながら、まちを再生させるため、県として、リノまちづくりに関する機運醸成や市町村のサポート等に取り組む。	低未利用物件(空き店舗等)の利活用件数	件数	27	5	20	580	646	356	H28年度に引き続き、くまリノベーションまちづくりシンポジウム(参加者109名)を開催したほか、高岡市でのリノベーションスクールの開催やみなかみの民間有休不動産を活用する取り組みを補助し、県内の機運醸成を図った。	2部小・一部廃止・統合	低未利用物件(空き店舗等)の利活用数は著実に増加している。セミナーの開催回数等を見直すなど、より効率的な事業実施を、引き続き、県内全域での機運醸成に取り組む。	2部小・一部廃止・統合	空き店舗等を有効活用するために、県が機運醸成に取組む必要があるが、事業者・地域住民・市町村・県との役割分担を明確にした上、効率的に実施する必要がある。
②過疎・山村地域を中心とする地域の担い手・推進役となる人材を確保します。																		
地域015	地域おこし協力隊の活動・定住支援		企画部	地域政策課	地域おこし協力隊員に対し、情報交流会や研修会等を実施することにより活動支援を行うとともに、起業・定住に向けた研修会や定住支援事業を実施する。また、市町村への支援として、募集支援や担当者の情報交流会を実施する。	地域おこし協力隊員数	人	74	60	60	7,264	4,563	4,758	県HPでの募集情報の発信、および県内での募集相談会や導入支援セミナー、インターンシップの開催により市町村による協力隊の募集、設置支援を行った。また、情報交流会、スキルアップ研修会、交流研修会を開催し、アドバイザーを派遣することにより協力隊員の活動や定住を支援した。さらに、協力隊ポータルサイトを開設し、関係者の情報発信や相互交流により活発に行われる体制を整えた。	4継続	隊員数は増加しているが、定着率が伸び悩んでいる。地域への愛着を高めつつ、任期後の生活設計を揃くため、情報交換や研修が大切であることから、情報交流会やスキルアップ研修会、アドバイザー派遣などを実施する。また、昨年度開設したポータルサイトを活用し、隊員の活動情報を発信し地域での認知度を高めていきたい。	4継続	隊員の受け入れや任期終了後の定住・定着は地域の活性化につながるものであり、そのための市町村や隊員への支援は必要であることから、継続。